

資料5別紙 大阪市統合プラットフォーム導入・構築業務委託提案書評価表

評価点	評価項目					得点配分				技術点 概算比重	全体 合計	全体 比重
	大項目	中項目	小項目	記述項目一覧	調達仕様書該当箇所	評価観点	評価点数 (満点時)	項目 加重点	項目評価点 (満点時)			
技術評価点	1	本業務の背景・目的	1.1 本業務に対する理解	1.1.1 本業務の目的・概要についての理解	1. 本業務の背景と目的を踏まえて、本調達に対する事業者(以下「提案者」という。)の理解を記述すること。 2. 上記を踏まえて、提案者における本調達の取組方針を記述すること。	調達仕様書「1.本業務の背景と目的」	1. 仕様書に記載している、本市の状況、背景や方針を十分理解し、本業務の取組方針について提案されているか。	5	5	25	55	18.3%
技術評価点				1.1.2 統合プラットフォームの実現方針	1. 「1.1.1 本業務の目的・概要についての理解」を踏まえた上で、統合プラットフォームの実現方針を具体的に記述すること。 2. 提案する統合プラットフォームの実現方針の特徴（提案ソリューションの強み、提案するライセンスの考え方、提案ソリューションに係る国・行政機関・地方公共団体・民間等での導入実績、他のプラットフォーム製品と比較した際の優位性、製品としての将来性、スケーラビリティ、等）について、具体的な根拠をもって記述すること。 3. 提案する統合プラットフォームが本市にもたらす効果(提案ソリューションによる開発効率化度合、提案ソリューションによるサービス構築事業者や本市の統合プラットフォーム運用保守担当者の作業・業務効率化度合、提案ソリューションによるバックオフィスDXの推進化度合、等)について、具体的な根拠をもって記述すること。	調達仕様書「1.本業務の背景と目的」、「2.統合PFの考え方」	1. 上記本業務の取組方針と合致した統合プラットフォームの実現方針が記述されているか。 2. 統合プラットフォームの実現方針に関して、調達仕様書「2.統合PFの考え方」に示す内容をふまえ、実現方針の「特徴」が具体的に記述されているか。 ＜調達仕様書抜粋＞ ■今後、デジタル化可能な業務を見定め、統合PF上にサービスを構築していくことで全庁的なバックオフィスDXの実現を目指していく ■サービス共通開発基盤（共通利用される機能・設定・データを管理する機能や、統合PF上でのUI・ワークフロー・連携API等の開発を簡素化する開発ツール）が必要 ■これまで個別最適となっていた業務・システムを一気通貫で接続し、全庁共通のプロセス管理が可能となることで全体最適化された状態で業務を遂行する 3. 統合プラットフォームが本市にもたらす効果に関して、本市にとって「有用性の高い効果(他事例との比較優位性)」をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる「明確な根拠」が記述されているか。	5	6	30		
技術評価点	2	提案者に関する情報	2.1 提案者の概要	2.1.1 提案者に関する概要	1. 提案者に関する概要(企業概要、主要業務等)を記述すること。 2. 社員教育・機密保持・CSR等に対する企業の取組や実績を記述すること。	－	1. 提案者に関する概要が記述されているか。 2. 社員教育・機密保持・CSR等に対する企業の取組や実績が記述されているか。 3. 第三者評価、専門的な基準に基づいた取組、本業務を確実に履行できると見込まれる社内環境が整っていること等が十分に記述されているか。	5	3	15	80	26.7%
技術評価点				2.1.2 導入実績	1. 提案者が有する類似規模(国・行政機関・地方公共団体・民間等)・類似サービス(クラウド型ローコード開発プラットフォームでのシステム構築等)の実績について、実績概要、実施時期・期間、内容(対象システム・規模)等を具体的に記述すること。 2. 提案者が上記実績を有することにより、本業務を遂行するにあたってどのような特徴を有しているか、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について具体的な根拠をもって記述すること。	－	1. 提案者が有する類似規模(国・行政機関・地方公共団体・民間等)・類似サービス(クラウド型ローコード開発プラットフォーム等)の実績について、実績概要、実施時期・期間、サービス内容(対象システム・規模)等が具体的に記述されているか。 2. 以下のような実績があるか。 ・同一環境に契約が異なる複数のシステムを構築した実績 ・同一環境に契約が異なる複数のシステムが構築され、複数のシステム開発・運用保守事業者を取りまとめる管理業務の役割を実施した実績 ・同一環境に契約が異なる複数のシステムが構築されることを前提とした、複数事業者向けの開発・運用のルール作成を行った実績 3. 本業務の特徴と提案者の実績に基づき、本市にとって「有用性の高い効果(他事例との比較優位性)」をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる「明確な根拠」が記述されているか。	5	6	30		
技術評価点		2.2 業務推進体制	2.2.1 業務推進体制・責任者	1. 本業務を推進するにあたっての、提案者側の体制、及び要員の役割・実績を記述すること(再委託する場合、委託先の企業名(団体名)、再委託する業務範囲、業務を再委託することが必要不可欠である理由を具体的に記述すること)。 2. 提案する業務推進体制が本市にとって有用であることを具体的に記述すること。 3. 本業務期間中に、提案した体制を維持することが可能であることの根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「7.業務委託要件」	1. 本業務を推進するにあたっての、提案者側の有効性の高い体制及び要員の役割・実績・保有資格・従事割合(専任/兼任)が記述されているか。(例：業務遂行責任者以外のチームリーダーもプロジェクト管理能力を有する。専任者が多く確保されている。導入するプラットフォーム・ソフトウェア等に関する専門知識やプログラミング能力を有する者が十分に確保されている。等) 2. 本業務を遂行する上で、提案者の体制が、本市にとって「有用性の高い効果(他事例との比較優位性)」をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる「明確な根拠」が記述されているか。 3. 調達仕様書「図表16 受注者体制に係る役割」のチームリーダーの項目に示す以下の経験を有する者が体制に含まれているか。 ＜調達仕様書抜粋＞ 担当する業務に関し、可能な限り、提案する製品にて国、都道府県、特別区、政令指定都市、及びその他の組織・事業体において以下の業務に従事した経験を有すること。 ■構築業務もしくは運用保守設計業務に従事した経験を有すること。 ■複数事業者で協業して同一環境上で同一システムのシステム構築及び管理業務を行い、開発/運用保守を行う際のルール作成・管理及び運用を行った経験を有すること。 4. 本業務の期間中に、提案した体制を維持できることが、具体的に記述されているか。要員の離職等があっても体制を維持できる対策が具体的に記述されているか。	5	5	25			
技術評価点				2.2.2 本市と事業者との役割分担/作業分担	1. 本業務を推進するにあたり、本市と提案者の役割分担や作業割合について具体的に記述すること。特に、本市との窓口を担う業務遂行責任者(プロジェクトマネージャ)が、提案された業務推進体制を維持し、円滑にプロジェクトを推進するための具体的な取り組みについても記述すること。 2. 本市の作業負担を軽減するための有用な方法について、具体的な根拠をもって記述すること。	調達仕様書「7.業務委託要件」	1. 本業務を推進するにあたり、提案者、事務局（デジタル統括室）、業務所管課、開発管理(PMO)支援業者、サービス構築事業者の役割分担や作業割合について具体的に記述されているか。 2. 役割分担に関して、調達仕様書「4.2.スケジュール」に示すとおり本業務履行期間において2つの個別サービス（自治体のバックオフィス業務に関わるシステム等）が開発されることをふまえ、提案の「特徴(各役割分担の負担軽減 等)」が具体的に記述されているか。 3. 当該特徴が、本市にとって「有用性の高い効果(他事例との比較優位性)」をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる「明確な根拠」が記述されているか。	5	2	10		

評価点	評価項目					得点配分				技術点 概算比重	全体 合計	全体 比重		
	大項目	中項目	小項目	記述項目一覧	調達仕様書該当箇所	評価観点	評価点数 (満点時)	項目 加重点	項目評価点 (満点時)				小計	
技術評価点	3	調達仕様書要件に対する提案	3.1 機能要件の実現方法	3.1.1 機能要件の実現方法	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。 ・製品仕様として満たすこと。 ・製品仕様として満たさない場合でも、設定/コーディング等の開発を行い実現できること。 ・開発する機能について、プラットフォームとして複数事業者による複数サービスの構築を考慮し、各機能により具体的に求める要素・その適切な開発手法を記述すること。 2. 本業務委託を取り巻く各種タスクとの依存関係を整理の上、サービス構築事業者との調整方法、検討・構築の進め方、実現性の検証方法等を記述すること。 3. 当該要件に関して、提案する環境の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「4.本業務の内容」、「5.機能要件」	1. 当該要件に関して、製品仕様として満たしているか、満たさない場合はどのように実現するか、具体的な実現方法が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. 本業務委託を取り巻く各種タスクとの依存関係、サービス構築事業者との調整方法、検討・構築の進め方、実現性の検証方法等について、バックオフィスDXプロジェクトの特性を踏まえて具体的に記述されているか。 5. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 6. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	4	20	20	6.7%		
技術評価点			3.2 非機能要件の実現方法	3.2.1 非機能要件の実現方法	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。 ・製品仕様として満たすこと。 ・セキュリティ要件を実現できること。 ・統合プラットフォームのあるべき運用保守要件について具体的な実現方法 ・非機能要件実現のために開発する機能について、プラットフォームとして複数事業者による複数サービスの構築を考慮し、各機能により具体的に求める要素・その適切な開発手法を記述すること。 2. 統合プラットフォームのバージョンアップが必要となった場合のアップデートタイミングについて、業務の繁忙期や重要なイベントとの重複を避けるための工夫や実現方法を記述すること。 3. 統合プラットフォームの拡張性について、1つの本番環境に新規サービスを追加する場合や既存の各サービスの機能拡張等を実施する場合でも、単一の本番環境で各非機能要件を実現することが求められることから、そのための工夫や実現方法を記述すること。 4. 本業務委託を取り巻く各種タスクとの依存関係を整理の上、サービス構築事業者との調整方法、検討・構築の進め方、実現性の検証方法等を記述すること。 5. 当該要件に関して、提案する環境の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「4.本業務の内容」、「6.非機能要件」	1. 当該要件に関して、製品仕様として満たしているか、具体的な実現方法が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. 統合プラットフォームのバージョンアップが必要となった場合のアップデートタイミングについて、業務の繁忙期や重要なイベントとの重複を避けるための工夫や実現方法が根拠とともに具体的に記述されているか。 5. 1つの本番環境に新規サービスを追加する場合や既存の各サービスの機能拡張等を実施する場合において、単一の本番環境で各非機能要件を実現するための工夫や実現方法が根拠とともに具体的に記述されているか。 6. 本業務委託を取り巻く各種タスクとの依存関係、サービス構築事業者との調整方法、検討・構築の進め方、実現性の検証方法等について、バックオフィスDXプロジェクトの特性を踏まえて具体的に記述されているか。 7. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 8. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	4	20	20	6.7%	300	75.0%
技術評価点			3.3 ガバナンス検討	3.3.1 統合プラットフォームにおけるガバナンスの必要性への理解	1. 統合プラットフォームにおけるガバナンスについて、次の事項を具体的に記述すること。 ・ガバナンスの必要性 ・ガバナンス検討内容の全体像、実現でめざす姿 ・今後のガバナンス検討に際して重要となる論点の一覧、検討の方向性 ・ガバナンスのルール周知・遵守の方法についての工夫(検討～遵守までの本市や各サービス構築事業者間とのコミュニケーション方法・合意形成の進め方、運用中の改善) ・提案者が有する類似規模(国・行政機関・地方公共団体・民間等)・類似サービス(クラウド型ローコード開発プラットフォームでのシステム構築等)の実績を活かし、バックオフィスDXプロジェクトの特性を考慮して、プロジェクト全体の視点でガバナンス検討をどのように遂行するか、ガバナンスをどのように効かせるか 2. 統合プラットフォーム利用の手引(仮称)の策定の進め方について、各種タスクとの依存関係を整理の上、具体的に記述すること。	調達仕様書「4.本業務の内容」、「7.業務委託要件」	1. 統合プラットフォームにおけるガバナンスの必要性について、他事例や根拠とともに、具体的に記述されているか。 2. ガバナンス検討内容の全体像及びめざす姿について、本市にとって有用性の高い内容で具体的に記述されているか。 3. ガバナンスの検討に際して重要となる論点の一覧、検討の方向性について根拠とともに、具体的に記述されているか。 4. ガバナンスのルール周知・遵守の方法について、各サービス構築事業者の作業負荷等や他事例等もふまえて、実効性の高い内容で記述されているか。 5. 提案者が有する類似規模(国・行政機関・地方公共団体・民間等)・類似サービス(クラウド型ローコード開発プラットフォームでのシステム構築等)の実績を活かし、バックオフィスDXプロジェクトの特性を考慮して、プロジェクト全体の視点でガバナンス検討をどのように遂行するか、ガバナンスをどのように効かせるか。 6. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	4	20				
技術評価点				3.3.2 統合プラットフォーム開発標準ルール(仮称)の作成	1. 統合プラットフォーム開発標準ルール(仮称)の作成について、次の事項を具体的に記述すること。 ・開発標準ルール(仮称)の必要性 ・開発標準ルール(仮称)作成後の実現イメージ ・開発標準ルール(仮称)における各項目の具体イメージや検討ポイント・仮説・今後の検討に際して重要となる論点の一覧、検討の方向性 ・開発標準ルール(仮称)の周知・遵守の方法についての工夫(検討～遵守までの本市や各サービス構築事業者間とのコミュニケーション方法・合意形成の進め方、運用中の改善) ・提案者が有する類似規模(国・行政機関・地方公共団体・民間等)・類似サービス(クラウド型ローコード開発プラットフォームでのシステム構築等)の実績を活かし、バックオフィスDXプロジェクトの特性を考慮して、プロジェクト全体の視点で開発標準ルール(仮称)の作成をどのように遂行するか 2. 統合プラットフォーム開発標準ルール(仮称)の作成の進め方について、各種タスクとの依存関係を整理の上、具体的に記述すること。	調達仕様書「4.本業務の内容」、「7.業務委託要件」	1. 開発標準ルール(仮称)の必要性について、他事例や根拠とともに、具体的に記述されているか。 2. 開発標準ルール(仮称)作成後の実現イメージについて具体的に記述されているか。 3. 開発標準ルール(仮称)における各項目の具体イメージや検討ポイント・仮説・今後の検討に際して重要となる論点の一覧、検討の方向性について、具体的に記述されているか。 4. 開発標準ルール(仮称)の周知・遵守の方法について、各サービス構築事業者の作業負荷等や他事例等もふまえて、実効性の高い内容で記述されているか。 5. 提案者が有する類似規模(国・行政機関・地方公共団体・民間等)・類似サービス(クラウド型ローコード開発プラットフォームでのシステム構築等)の実績を活かし、バックオフィスDXプロジェクトの特性を考慮して、プロジェクト全体の視点で開発標準ルール(仮称)作成をどのように遂行するか、具体的に記述されているか。 6. 開発標準ルール(仮称)の作成の進め方について、各種タスクとの依存関係を整理の上、具体的に記述されているか。 7. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	6	30	80	26.7%		

評価点	評価項目					得点配分				技術点 概算比重	全体 合計	全体 比重			
	大項目	中項目	小項目	記述項目一覧	調達仕様書該当箇所	評価観点	評価点数 (満点時)	項目 加重点	項目評価点 (満点時)				小計		
技術評価点			3.3.3	統合プラットフォーム運用保守ルール（仮称）の作成	1. 統合プラットフォーム運用保守ルール（仮称）の作成について、次の事項を具体的に記述すること。 ・運用保守ルール（仮称）の必要性 ・運用保守ルール（仮称）作成後の実現イメージ ・運用保守ルール（仮称）における各項目の具体イメージや検討ポイント・仮説・今後の検討に際して重要となる論点の一覧、検討の方向性 ・運用保守ルール（仮称）の周知・遵守の方法についての工夫（検討～遵守までの本市や各サービス構築事業者間とのコミュニケーション方法・合意形成の進め方、運用中の改善） ・提案者が有する類似規模（国・行政機関・地方公共団体・民間等）・類似サービス（クラウド型ローコード開発プラットフォームでのシステム構築等）の実績を活かし、バックオフィスDXプロジェクトの特性を考慮して、プロジェクト全体の視点で運用保守ルール（仮称）の作成をどのように遂行するか 2. 統合プラットフォーム運用保守ルール（仮称）の作成の進め方について、各種タスクとの依存関係を整理の上、具体的に記述すること。	調達仕様書「4.本業務の内容」、「7.業務委託要件」	1. 運用保守ルール（仮称）の必要性について、他事例や根拠とともに、具体的に記述されているか。 2. 運用保守ルール（仮称）作成後の実現イメージについて具体的に記述されているか。 3. 運用保守ルール（仮称）における各項目の具体イメージや検討ポイント・仮説・今後の検討に際して重要となる論点の一覧、検討の方向性について、具体的に記述されているか。 4. 運用保守ルール（仮称）の周知・遵守の方法について、各サービス構築事業者の作業負荷等や他事例等もふまえて、実効性の高い内容で記述されているか。 5. 提案者が有する類似規模（国・行政機関・地方公共団体・民間等）・類似サービス（クラウド型ローコード開発プラットフォームでのシステム構築等）の実績を活かし、バックオフィスDXプロジェクトの特性を考慮して、プロジェクト全体の視点で運用保守ルール（仮称）作成をどのように遂行するか、具体的に記述されているか。 6. 運用保守ルール（仮称）の作成の進め方について、各種タスクとの依存関係を整理の上、具体的に記述されているか。 7. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	6	30					
技術評価点		3.4	設計・構築	3.4.1	プロジェクト計画・管理	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。 - プロジェクト管理手法（進捗管理、品質管理、課題・リスク管理）の実施方針 - 円滑なプロジェクト管理を行うための手法 - 設置する会議体及び効率的な会議運営方法 - 各ステークホルダーと円滑な連携を行うための手法 - 本業務に関する本市担当者の人数やデジタルへの理解の程度を踏まえた本市の負担軽減策 等 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果（他事業者との比較優位性）について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「4.本業務の内容」、「7.業務委託要件」	1. 当該要件に関して、提案の実現方法が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。（例：令和7年度に統合PFの設計/開発と並行してガバナンス検討を行う点、2つの個別サービス（自治体のバックオフィス業務に関わるシステム等）が開発されることを前提としたプロジェクト管理が必要である点、令和8年度から令和9年度にかけてガバナンスルールを運用する中でガバナンスルールを更新する場合がある点、事務局を担うデジタル統括室職員に限りがあることを踏まえた効率的な会議計画、等） 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果（他事例との比較優位性）をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠（実績等）が明確に記述されているか。 5. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	2	10	10	3.3%		
技術評価点		3.5	本稼働前対応	3.5.1	本稼働前対応	1. 次の事項を具体的に記述すること。 ・役務の実施イメージ ・統合プラットフォーム及びガバナンスルールの運用方法 ・ルール改善・機能改善の進め方 2. 当該要件に関して、提案する環境の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果（他事業者との比較優位性）について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「4.本業務の内容」、「7.業務委託要件」	1. 当該要件に関して、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 2. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 3. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果（他事例との比較優位性）をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠（実績等）が明確に記述されているか。 4. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	2	10	10	3.3%		
技術評価点	4	統合プラットフォーム維持費用に関する提案	4.1	統合プラットフォーム維持費用に関する提案	4.1.1	運用保守・本番稼働用ライセンス等想定費用内訳書	-	1. 様式10_運用保守・本番稼働用ライセンス等想定費用内訳書に示す各項目（年間運用保守費、統合PF上での新規構築（新規アプリケーション）の機能開発費）、統合PF上での機能追加（構築済のアプリケーションに対する機能追加の開発費）、年間本番稼働用ライセンス）について、具体的な工数・費用が記載されており、積算の適正性が確保されているか。 2. バックオフィスDXプロジェクトとしてのトータルコストの抑制を考慮した費用が記載されているか。	5	2	10	10	3.3%		
技術評価点	5	追加提案	5.1	追加提案	5.1.1	追加提案	-	1. 本業務実施にあたっての更なる工夫・有用な提案があれば、具体的に記載すること。ただし、「1 本業務の主旨・目的」～「4 統合プラットフォーム維持費用に関する提案」において記載された提案以外での追加提案を記述すること。 2. 上記の根拠を具体的に記述すること。	-	-	5	3	15	15	5.0%
(参考) 価格評価点	-	-	-	-	-	(なし)	(なし)	(なし)			300	300	100.0%	300	75.0%
											-	100	-	100	25.0%
											-	-	-	400	100.0%